

## ■庁内調書概要

### 【庁内調書実施概要】

目的	・これまでの農業振興計画の成果及び課題を把握するために、庁内関係部署での施策実施状況について整理、評価及び分析を行う。
調査対象	・庁内 31 部署 （企画政策課、財政課、秘書広報課、情報推進課、危機管理課、健康課、資産税課、保険年金課、生活福祉課、高齢者支援課、障害福祉課、子育て支援課、児童青少年課、幼児教育・保育課、文化振興課、スポーツ振興課、協働コミュニティ課、みどり公園課、環境保全課、ごみ減量推進課、都市計画課、用地課、道路課、教育企画課、学務課、教育指導課、教育支援課、社会教育課、公民館、図書館、下水道課）
実施方法	・質問シート(Excel)をデータにて配布し、記入いただいた後回収
実施日時	・令和4年10月19日～11月1日

### 【庁内調書実施結果】

回収済み (31)	企画政策課、秘書広報課、情報推進課、危機管理課、健康課、資産税課、保険年金課、生活福祉課、高齢者支援課、障害福祉課、子育て支援課、児童青少年課、幼児教育・保育課、文化振興課、スポーツ振興課、協働コミュニティ課、みどり公園課、環境保全課、ごみ減量推進課、都市計画課、用地課、道路課、教育企画課、学務課、教育指導課、教育支援課、社会教育課、公民館、図書館、下水道課、財政課
--------------	--

以下、分野別に施策実施内容を整理する（一部抜粋）。

### (1) 食と暮らしを支える多様な農業

部署名	平成 31 年度以降実施した農業に関連する事業・業務項目・概要・進捗・評価	今後、連携・協力の可能性のある施策、課題となっている事項	その他
秘書 広報課	—	毎年市内生産者のご協力をいただき、 <a href="#">ふるさと納税返礼品</a> として、夏季にぶどうと梨を数量限定でお願いしている。今後、市内農産物を広く情報発信することと合わせ品目の拡大などを検討できないかと考えている。引き続き、産業振興課と調整しながら、様々な媒体を使って、効果的な情報発信に努める。	—
健康課	—	<a href="#">健康ポイントアプリ「あるこ」</a> において、インセンティブとして JA 東京みらい田無支店及び保谷支店の農産物直売所で使用できる引換券を配布した。その際、直売所の開店している曜日及び時間が限られているため、利用しづらいというご意見をいただいた。	—
高齢者 支援課	高齢者配食サービス事業実施の際、委託業者が市内産農産物を活用した。	<a href="#">高齢者支援課所管の施設での産直 PR</a> に関する取組	—

幼児教育・保育課	各園では園内の畑やプランター等で野菜やお米を栽培し、収穫した野菜等を給食に取り入れるなどの食育を行っているほか、一部の園では <u>地場野菜を給食に取り入れるなどの活動</u> をしている。 健康課、学務課と連携して、子供に野菜を食べてもらおう食育の一環として、 <u>親しみやすい市内農産物を使用した共通献立</u> の事業を行っている。	給食に地場野菜を取り入れたくても、 <u>朝の時間帯の配送まで含めると提供可能な農家さんが少ない</u> ため、実際には取り入れるのが難しいという課題や、 <u>購入量が少ないため、農家さんにとってもメリットがない</u> という課題がある。	—
協働コミュニティ課	—	—	・NPO等、市民活動団体でも農に関わる活動を行っている団体もあり、市民レベルでの農地の保全や <u>地産地消</u> など、農を中心とした地域コミュニティ形成についても、農業施策に位置付けて欲しい。
ごみ減量推進課	りさいくる市での農産物販売	—	—
学務課	地場産農産物の積極的活用に向けて、地場産農産物生産者と栄養士との意見交換の開催や、栄養士連絡会が企画する共通献立や野菜たっぷりカレンダーの作成を行っている。また、 <u>地場産農産物への興味・関心を高める工夫として、栄養士が昼食時の校内放送で生産者等を紹介するほか、地場産農産物を活用しためぐみちゃんメニューを学校給食に取り入れるなど</u> 、様々な取組を行っている。	めぐみちゃんメニュー事業については、産業振興課と連携しつつ、今後も可能な限り <u>地場産農産物を活用</u> するとともに、 <u>生産者等の顔が見える関係を構築することで、より安全で安心な食材への興味・関心を高める</u> 取組を継続する。	—
社会教育課	・市民協働での藍染などの <u>かつての農産物の掘り起こしと再現</u>	—	—

## (2) 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営

部署名	平成31年度以降実施した農業に関連する事業・業務項目・概要・進捗・評価	今後、連携・協力の可能性のある施策、課題となっている事項	その他
高齢者支援課	—	<u>農福の連携</u> （例：農産物の移動販売による高齢者の買い物支援、農作業を通じた高齢者の通いの場の創出、高齢者の農業ボランティアによる社会参加等）	—
障害福祉課	平成29年度の障害者週間(12月3日～9日)のイベント(アスタセンターコートで開催)において、市内事業所が農作物を販売した。(ただし、市外の農地で栽培したもの。) 市内農家と連携し、 <u>障害をお持ちの方が農作物の栽培に従事でき、地域で作ったものを販売できる機会が広がっていく</u> といい。	意識調査の結果、農作業全てを行うには障害特性上難しいが、 <u>仕事を切り出して農業に参加したい</u> という希望がありました。	かねてより、課題であった <u>農福連携</u> については、昨年度より貴課と連携させていただき、農業者と障害福祉サービス事業者をマッチングさせていただくなど、一定の形ができてきています。 引き続き、利用者の方の工賃につながるような取り組みに向けて連携させていただきたいです。

### (3) 農地の保全と活用

部署名	平成 31 年度以降実施した農業に関連する事業・業務項目・概要・進捗・評価	今後、連携・協力の可能性のある施策、課題となっている事項	その他
危機管理課	—	<u>災害対応に活用する農地等のオープンスペースの把握</u> に努める。(西東京市地域防災計画 地-65 頁)	農地の保全のため、生産緑地地区の指定等、持続可能な農業経営に向けた振興施策の展開。
資産税課	生産緑地、市街化区域農地及び介在畑（転用農地）に対する固定資産税・都市計画税の賦課業務	固定資産税上、外観上明らかに農地以外のものに転用された土地を除き、農地法上の農地と認定されているものとして農地評価をしています。 現状、農地の定義である耕作の目的に供される土地か否かの線引きをすることは、外観上の目視による調査だけでは困難であることから、 <u>農政部門による専門的な見地に基づく農地認定と措置、またその結果として農地法 52 条による情報提供が不可欠</u> であります。また、課税部門からも畑以外の用途で使用されていると疑われるものについても情報提供をおこなうなど、連携が必要であると考えます。	—
協働コミュニティ課	—	—	(再掲) ・NPO 等、市民活動団体でも農に関わる活動を行っている団体もあり、 <u>市民レベルでの農地の保全</u> や地産地消など、農を中心とした地域コミュニティ形成についても、農業施策に位置付けて欲しい。
みどり公園課	—	西東京市みどりの基本計画については、改定していないため前回同一の状況 令和 5 年度に「西東京市第 2 次みどりの基本計画」として改定予定。 <u>・延焼遮断機能・避難空間機能として農地を保全</u> <u>・生産緑地の買取による公園化</u> <u>・農地の市民農園としての活用</u> その他、都市緑地法の改正に伴い、緑地の定義に「農地」が含まれたことにより、都市緑地法の諸制度の対象となったため、みどりの基本計画ほか市の施策に位置づけていく必要がある。	農業施策について、みどりの保全・活用にも繋がると考えているため、可能な限り連携を図り取り組んでいきたい。
ごみ減量推進課	—	<u>不法投棄の問合せ</u> があります。 原則、農作物等の農地から排出される廃棄物及び不法投棄された場合は、自らが処理することとなっております。 根拠条例：西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第 35 条及び第 37 条に基づく。 不法投棄対策として、柵や看板設置等のご案内をし、不法投棄物は放置すると増大していく傾向があるので、早めの処置・処分をお願いしています。	—

部署名	平成 31 年度以降実施した農業に関連する事業・業務項目・概要・進捗・評価	今後、連携・協力の可能性のある施策、課題となっている事項	その他
都市計画課	<p>生産緑地地区の「買取申出」「追加指定」「都市計画変更」「標識設置撤去」「納税猶予の特例適用の農地等該当証明」「従事者・所有者変更」等に関する業務。</p> <p><u>「特定生産緑地制度」の指定推進（所有者説明会、個別訪問等）及び指定業務。令和 4 年度 9 月末時点で指定対象面積の約 9 割の申請をいただいている。</u></p>	<p>西東京市生産緑地地区指定基準(H30.4.1 制定)では、現在「現況は農地であっても農地法の規定に基づく転用の届出が行われている農地」は、生産緑地地区への指定を認めていないが、今後農業委員会からの意見等を踏まえながら、指定基準の改定の必要があるものと考えます。</p> <p>西東京市生産緑地地区指定基準(H30.4.1 制定)及び西東京市生産緑地地区指定基準細則(H30.4.1 制定)では、現在「一団のものの区域」について、「道路、水路等が農地等を分断している場合であっても、それらが小規模のもので、かつ、これらの道路、水路等及び農地等が物理的に一体性を有していると認められるものであれば、一団の農地等の区域として取り扱う」としているが、一体として緑地機能を満たすものであれば、6mを超える道路、水路等で分断されたとしても生産緑地に指定することを可能とすることに対して、今後農業委員会からの意見等を踏まえながら、指定基準細則の改定の必要があるものと考えます。</p> <p>令和元年 7 月 22 日に、西東京市都市計画審議会から「都市農地の保全と価値創造に関する提言」として市長に建議され、これに対して令和 4 年 5 月 9 日に、市長から「都市農地等保全及び価値創造に関する検討報告書」として西東京市都市計画審議会に提出したが、検討報告書の今後の取組の方向性で示している「<u>農のプラットフォーム</u>」を立ち上げ、活用していくには、<u>市の関係部署との連携だけではなく、農業者や農に関する活動をされている方々などとの連携が重要</u>だと考えている。</p>	<p>問 2 にて回答した一団のものの区域の緩和等の生産緑地制度やその他都市計画による制度など（地区計画や緑農住まちづくりなど）を活用した<u>農地の保全や価値創造に関する取組について、都市計画マスタープランの改定の際に位置付けを検討</u>しております。そのため、農業振興計画とも整合が図れればと考えております。</p>
用地課	<p>道路新設改良事業など各種事業用地取得において、農地の一部取得を行っている。</p>	—	—
道路課	<p>向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備計画に基づく市道 118 号線、市道 2363 号線道路整備事業、及び都市計画道路整備事業に基づく西東京 3・4・11 号線において、今後も引き続き農地の買取を予定している。</p>	<p>道路新設・拡幅整備に伴い農地の用地買収を行うことで、農地所有者・生産者にとっては、<u>農地の減少による生活への影響が課題</u>であると思われる。</p> <p>また市道に隣接している農地から道路上に出ている樹木が車両通行の支障となり、交通安全上の問題になる場合があります課題としている。</p>	—
社会教育課	<p>・農地における埋蔵文化財の調査</p>	<p>&lt;可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特色を表す農具や史料の収集</li> <li>・特徴的な農家建造物の調査、保存</li> <li>・自然や土地とともに生きた地域の歴史をつなげる事業の実施</li> <li>・縄文時代の管理栽培の紹介など埋蔵文化財を活用した事業の実施</li> <li>・農作業唄、農業に関する風習などの収集、保存</li> <li>・市民協働での調査、活用事業の実施</li> <li>・地域の産業、文化としての農業の学校教育への活用</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>歴史、伝統的な技術、風習を知る人の高齢化が進んでいるため、早急な調査等が必要。</p>	<p>農具や農家の建物だけでなく、農地が周知の埋蔵文化財包蔵地になっている場合もあるため、開発情報などを共有することで、文化財の保護をより円滑にすすめることができると考えている。</p>

#### (4) 農業を通じた交流

部署名	平成 31 年度以降実施した農業に関連する事業・業務項目・概要・進捗・評価	今後、連携・協力の可能性のある施策、課題となっている事項	その他
生活福祉課	地域共生課と生活福祉課で実施している就労準備支援事業（委託事業）のメニューの中で、農業体験を実施している。	—	—
高齢者支援課	—	（再掲） <u>農福の連携</u> （例：農産物の移動販売による高齢者の買い物支援、農作業を通じた高齢者の通いの場の創出、高齢者の農業ボランティアによる社会参加等）	—
障害福祉課	（再掲） 平成 29 年度の障害者週間(12 月 3 日～9 日)のイベント(アスタセンターコートで開催)において、市内事業所が農作物を販売した。(ただし、市外の農地で栽培したもの。) 市内農家と連携し、 <u>障害をお持ちの方が農作物の栽培</u> に従事でき、地域で作ったものを販売できる機会が広がっていくといい。	（再掲） 意識調査の結果、農作業全てを行うには障害特性上難しいが、 <u>仕事を切り出して農業に参加したい</u> という希望がありました。	（再掲） かねてより、課題であった <u>農福連携</u> については、昨年度より貴課と連携させていただき、農業者と障害福祉サービス事業者をマッチングさせていただきなど、一定の形ができてきています。 引き続き、利用者の方の工賃につながるような取り組みに向けて連携させていただきたいです。
児童青少年課	各児童館事業で <u>農業体験</u> を行っている。 （1）ひばりが丘児童センター 市内の農園にてじゃがいも掘りとさつまいも掘りを実施 令和元年度 6 月 22 日、11 月 2 日 令和 2 年度 10 月 31 日 令和 3 年度 10 月 30 日 令和 4 年度 6 月 25 日、11 月 5 日 （2）中町児童館 幼児親子を対象に、館庭に職員が植えたじゃがいも掘り体験を実施 令和 4 年度 令和 4 年 6 月 28 日 （3）田無柳沢児童センター 市内の農園にてじゃがいも掘りとさつまいも掘りを実施 令和元年度 6 月 20 日、25 日（じゃがいも） 11 月 7 日、12 日（さつまいも） 令和 2 年度 11 月 5 日、10 日（さつまいも） 令和 3 年度 7 月 8 日（じゃがいも） 11 月 4 日、11 日（さつまいも） 令和 4 年度 6 月 23 日（じゃがいも） 11 月 17 日（さつまいも）	—	—
幼児教育・保育課	市内公設公営保育園では、市内の農家さんに御協力いただき、9 園で <u>芋ほり体験</u> を実施している。令和 3 年度からは、産業振興課と連携して、「 <u>農のアカデミー体験実習</u> 」により、大根の収穫など、子供たちの農業体験事業を実施している。	—	—



部署名	平成 31 年度以降実施した農業に関連する事業・業務項目・概要・進捗・評価	今後、連携・協力の可能性のある施策、課題となっている事項	その他
文化 振興課	<p><u>【西東京市民まつり】</u> 会場であるいこいの森公園内において、農業コーナーを設置（令和元年度）。令和 2、3、4 年度については西東京市民まつりは休止。</p> <p><u>【保谷こもれびホール】</u> カフェでの地場野菜の活用。</p>	<p><u>【西東京市民まつり】</u> 引き続き農業関係者と連携し、西東京市民まつりの実施に向けた検討を進めたい。</p> <p><u>【市民会館跡地にできる新施設】</u> 民間事業者が整備するカフェ・レストランでの地場野菜の活用。</p>	—
スポーツ 振興課	<p>事業の項目：スポーツセンター、南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」におけるマルシェ開催</p> <p>事業の概要：マルシェ開催場所として各施設を提供した（令和 3 年 11 月から、月 1 回）</p> <p>事業の評価：市内産農産物の販売や P R を行い好評であった</p>	<p>来場者が多いスポーツイベントにおいて、体育協会や指定管理者など関係者の理解・協力を得ながら<u>農産物販売スペースの提供</u>が可能。</p>	—
協働 コミュニ ティ 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活講座で、<u>市内新鮮夏野菜を使った料理講座</u>を実施（市内農業者と連携）</li> <li>消費生活展でオーガニック野菜を使った（市内産とは特定せず）<u>親子で作るすいとん汁づくり</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活行政において、地産地消や無農薬・オーガニックな消費等についての周知を実施するにあたり、<u>地元農業者との連携</u>の可能性あり。課題として、コロナ禍になってからは、料理系の講座が開催できていない。</li> <li>北東部地域協力ネットワークの設立準備にあたっては、認定農業者の方にも参画いただいております、<u>地域コミュニティ活性化の活動と農業の連携</u>について今後進めていきたい。</li> </ul>	<p>（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NPO 等、市民活動団体でも農に関わる活動を行っている団体もあり、市民レベルでの農地の保全や地産地消など、<u>農を中心とした地域コミュニティ形成</u>についても、農業施策に位置付けて欲しい。</li> </ul>
みどり 公園課	<p>公園指定管理者の事業及びみどり公園課ですすめている小規模公園活用事業による、<u>公園内でのファーマーズマーケット、マルシェ等の開催</u>。</p> <p>H28 年度から導入した公園の指定管理者制度の事業として、西東京いこいの森公園で実施し、新たな公園の活用として、公園利用者からも好評をいただいている。</p> <p>また、H29 年度策定の公園配置計画の中で、小規模公園の活用事業として、地域の活性化に寄与できるマルシェ等の試験的な取り組みを実施している。</p>	—	—
環境 保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境問題への理解を深め、環境に配慮した自発的な行動を取れるよう、エコプラザ西東京にて緑化（みどりのカーテン）や身近な土や水の安全を考える契機となるよう落花生の栽培展示（令和元年 8 月）等の<u>環境学習講座を実施</u></li> <li>◆環境に配慮した行動にポイントを付与する、「にしとうきょう環境チャレンジ」（令和 4 年 7 月）にて、食料の輸送距離を短くすることで、<u>エネルギーと</u></li> </ul>	<p>近年は、国際的な動きとして地球温暖化防止や生物多様性保全への対応が急務となる中で、農業関係者を講師に招くなどエコプラザ西東京の環境学習講座にて、農業について「日本文化」、「化学肥料・農薬の低減」、「食の安心・安全」、「環境保全」からのアプローチや子ども（小学生）とその家族を対象として、植付けから収穫まで一連の農作業（連続講座）</p>	—

部署名	平成 31 年度以降実施した農業に関連する事業・業務項目・概要・進捗・評価	今後、連携・協力の可能性のある施策、課題となっている事項	その他
	<p><u>C02 排出量の削減につながる環境への負荷を軽減した「地産地消」を啓発</u></p> <p>例) 市内産農産物を活用した【小中学生が考えためぐみちゃんメニューの購入】や【指定の農産物直売所にて、市内産農産物の購入】を实践した市民の方に対して、ポイント※を付与し「地産地消」の考え方を啓発 ※「ポイント」を貯めると、ポイント獲得数に応じた環境に配慮した賞品が当たる抽選に応募</p>	<p>を体験し、<u>地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組に対して連携・協力</u>していきたい。</p> <p>また、多様な生物が棲む水田見学会や環境保全に取り組む農業と水田の生き物の観察など市内の農家を訪問して、<u>農家との交流を深めることができる農業ツアーを行い、講座修了後は学んだ知識を活かし農家でのお手伝い(援農)や緑化ボランティア活動等、地域で活躍していただける人材の育成</u>を目的としていきたい。</p>	
<p>教育 企画課</p>	<p><u>【東大生態調和農学機構(旧東大農場)との連携事業】</u></p> <p>市内の小中学生が西東京市の自然環境について知ることを目的とした「東大田無演習林観察会」を企画し、多摩六都科学館が実施している。令和元年度は本町小学校4年生の児童が参加したが、令和2年度及び3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。令和4年度は、本町小学校4年生の児童が参加し、演習林を探検・観察し、地域の自然や環境について学んだ。</p>	<p>地域の自然や環境について学ぶ機会をつくるため、東大農場と連携した観察会を行っているが、農業には直接的に関連していない。</p>	—
<p>学務課</p>	<p>(再掲)</p> <p>地場産農産物の積極的活用に向けて、<u>地場産農産物生産者と栄養士との意見交換の開催</u>や、栄養士連絡会が企画する共通献立や野菜たっぷりカレンダーの作成を行っている。また、地場産農産物への興味・関心を高める工夫として、栄養士が昼食時の校内放送で生産者等を紹介するほか、地場産農産物を活用しためぐみちゃんメニューを学校給食に取り入れるなど、様々な取組を行っている。</p>	<p>(再掲)</p> <p>めぐみちゃんメニュー事業については、産業振興課と連携しつつ、今後も可能な限り地場産農産物を活用するとともに、<u>生産者等の顔が見える関係を構築することで、より安全で安心な食材への興味・関心を高める</u>取組を継続する。</p>	—
<p>教育 指導課</p>	<p>学校農園事業を実施していない学校においても、<u>校地内の畑や学級農園において野菜の栽培や稲(パケツ稲も含む)などの栽培活動や、緑のカーテンの取組等</u>を行っている。また、食育の一環として生産者である農家の方をゲストティーチャーとして学校に招き、農業について話をしてもらう機会を作っている学校もある。</p> <p><u>学校農園事業</u>として、現在5校が3農家に協力をいただいている。学校においては、理科や社会、総合的な学習の時間の年間指導計画に位置付けて、貴重な体験活動として計画的に実施している。</p>	—	—

部署名	平成 31 年度以降実施した農業に関連する事業・業務項目・概要・進捗・評価	今後、連携・協力の可能性のある施策、課題となっている事項	その他
教育支援課	適応指導教室及び不登校ひきこもり相談室で <u>西原総合教育施設の畑で農産物を栽培</u> している。野菜を中心に栽培し、収穫している。収穫した作物は子どもたちが調理で活用している。	教育支援課が管轄している、適応指導教室（スキップ田無教室）や不登校ひきこもり相談室（Nicomo ルーム）の特別活動の一環として、西原総合教育施設内の畑で野菜等の栽培を行っている。収穫したものを調理実習やイベントで活用し、仲間と協力し合い、料理することの楽しさを学んでいる。毎日の農作業は職員が中心に行っており、休日の対応に苦慮している。また、農器具は学校から借りている状況である。	—
社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業関係の民具の収集</li> <li>・ 郷土資料室での農具の<u>展示</u></li> <li>・ 野外事業『民具展示』等の中で農具や仕入帳などの関連資料を<u>展示</u></li> <li>・ 農家建造物（主屋・倉・全体配置）などの調査</li> <li>・ 農家建造物の国登録文化財への登録による保存</li> <li>・ 農具の使用やかつての農作業などに関する農家の方への聞き取りの実施</li> <li>・ <u>ミニ講演会の実施</u></li> <li>・ 郷土資料室の収蔵資料を用いた<u>農具の使用体験</u>の実施</li> <li>・ 学校、児童館への農具の使用体験用の貸し出し</li> </ul>	<p>&lt;可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の特色を表す農具や史料の収集</li> <li>・ 特徴的な農家建造物の調査、保存</li> <li>・ 自然や土地とともに生きた地域の歴史をつなげる事業の実施</li> <li>・ 縄文時代の管理栽培の紹介など埋蔵文化財を活用した事業の実施</li> <li>・ 農作業唄、農業に関する風習などの収集、保存</li> <li>・ 市民協働での調査、活用事業の実施</li> <li>・ <u>地域の産業、文化としての農業の学校教育への活用</u></li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>歴史、伝統的な技術、風習を知る人の高齢化が進んでいるため、早急な調査等が必要。</p>	土や水、みどりとともに暮らした縄文時代の下野谷遺跡に始まり、江戸時代には近郊農村として発展してきた市の歴史・文化を大切に後世に伝えられる調査や活用事業を連携して行って行きたい。
公民館	<u>農業を知る講座</u> （谷戸公民館）（平成 30 年度 38 回）（令和元年度 33 回）（令和 2 年度 18 回）（令和 3 年度 23 回）	<u>農家の方を講師に招いての郷土食をつくる講座等</u> 、主催事業での連携・協力は可能性があると考えます。	—
図書館	令和 4 年度に西東京市の歴史を学術的に研究した講師を招き、 <u>子どものための地域を知る講演会「農民とサムライのあいだ 江戸時代の暮らしと田無村名主・下田半兵衛」</u> を開催し、西東京市で暮らす子どもたちに向けて、江戸時代の田無の村人である農民について学ぶ場を用意し、その後の学習への手がかりを示し、図書館利用の促進を図った。	<u>地域の農業に関する資料や情報の収集・整理・保存の充実</u>	—